

北九州市の新型コロナワクチン情報

令和4年8月10日時点の情報です。状況に応じて変更になる可能性があります。最新情報は市のホームページなどでご確認ください。

市ホームページ
「新型コロナウイルス
ワクチン接種に関する
総合案内ページ」▶



ワクチン接種の効果は、時間の経過とともに低下していきます。現在の感染状況なども踏まえ、1～4回目の接種時期が到来している人は、早めの接種をご検討ください。

なお、国において、10月中旬以降にオミクロン株対応ワクチンの接種が検討されていますが、現時点では詳細は未定です。引き続き、国において審議されることとなっています。詳細が決まり次第、市のホームページなどでお知らせします。

▶一般(12歳以上)の人

	会場名	実施日時
集団接種	12会場 会場一覧は コチラから▶ 	水・木・土・日曜日の14～17時 (日曜日は10～13時もあり)
	10・20代限定 ・あるあるCity ・コムシティ	金・土曜日の18～21時 予約なし接種も可 (受付時間:18時30分～20時)
個別接種	予約専用サイトなどで ご確認ください。	医療機関一覧は コチラから▶ 

 はモデルナ社製ワクチン  はファイザー社製ワクチン

▶小児(5～11歳)の人

個別接種で実施しています。

小児接種の実施医療機関
一覧はコチラから



コロナワクチンコールセンター

 **0120・489・199**
※聴覚障害のある人は  383・0820

小児専用コールセンター

 **0120・489・500**
■受付時間:9～17時

☎保健福祉局感染症医療政策課
☎582・2919

～全国的に新型コロナウイルスによる
感染が拡大しています～

**感染防止へのご協力
をお願いします**

- のどの違和感や発熱、倦怠感など、少しでも体調が悪ければ外出を控えてください。
- 夜間・休日の受診者が急増しています。比較的軽い症状の人で、可能な場合は、平日の日中に受診をお願いします。
- 受診する際は、事前に電話をしてから、医療機関を受診してください。かかりつけ医のいない場合やどこで受診できるかわからない場合は、相談ナビダイヤル☎0570・093・567へご相談ください。市のホームページ(下記を読み取り)からもご覧になれます。

市ホームページ
「発熱時の診療・検査」▶



☎総務局新型コロナウイルス
感染症対策室☎0570・093・567

乳がん啓発イベント

「むすぼうや! ピンクリボン」(無料乳がん検診を実施)

☎保健福祉局健康推進課☎582・2018

乳がんの早期発見・早期治療の啓発イベント「むすぼうや! ピンクリボン」を開催します。

▼検診車での乳がん検診(マンモグラフィ)対40歳以上の女性。定40人。▼乳房模型の展示や自己検診体験など。10月2日(日)11～14時、ミクニワールドスタジ

アム北九州(小倉駅北側)で。当日開催されるギラヴァンツ北九州戦のチケットをお持ちの人にプレゼントあり(限定2000個)。申乳がん検診は必要。電話で9月13～27日に九州健康総合センター☎672・6210へ。申など詳しくは☎を。

9月は「特定健診・がん検診」受診促進月間です

☎保健福祉局健康推進課☎582・2018

生活習慣病予防や疾病の早期発見のため、定期的に受診しましょう。

特定健診

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化の予防を目的に、区役所や市民センターなどの集団検診や、医療機関での個別健診を行っています。期間は来年3月31日まで。対国民健康保険に加入している40～74歳の人。対象の人には「特定健診

受診券」を送付しています。申し込み方法など詳しくは☎を。

がん検診

職場などでがん検診を受診する機会のない人へ各種がん検診を行っています。実施医療機関など詳細は☎を。

各種検診の内

容はホームページ(下記を読み取り)からもご覧になれます。



▲市ホームページ
「各種検診の内容」

マイナポイントをもらうには

9月30日(金)までにマイナンバーカードの申請を

マイナポイントをもらうには、マイナンバーカードの申請(9月30日(金)まで)と、マイナポイントの申し込み(来年2月28日(火)まで)が必要です。

マイナポイントは
最大20000円分

マイナンバーカードの
取得で
最大5000円分

健康保険証としての
利用申し込みで
7500円分

公金受取口座の登録で
7500円分

5423へ。
ナポイント相談窓口
0120・95・
ライン申請もあり。マ
イナポイントに関す
る☎は北九州市マイ
ナポイント相談窓
0120・95・



▲市ホームページ
「マイナンバーカードの
申請をサポートして
います!」

住民税非課税世帯などの

臨時特別給付金の申請は9月30日(金)必着です

「住民税非課税世帯」や「新型コロナウィルス感染症の影響により家計が急変した世帯」への臨時特別給付金(1世帯当たり10万円)の申請期限は、9月30日(金)必着です。

対象

- 令和3年12月10日時点で本市に住民票があり、世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税の世帯
- 令和4年6月1日時点で本市に住民票があり、世帯全員の令和4年度分の住民税が非課税の世帯
- 申請日時点で本市に住民票があり、令和4年1月以降、新型コロナウィルス感染症の影響で家計が急変(収入が減少)し、世帯全員のそれぞれの年収見込額が非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※世帯全員が住民税課税者の税法上の扶養に入っている世帯は除く。

※既に臨時特別給付金の支給を受けた世帯は除く。

屋外広告物にはルールがあります

9月1～10日は屋外広告物適正化旬間です。

屋外広告物とは

「常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもの」で、はり紙、はり札、広告旗、立看板、広告板、広告塔などをいいます。

屋外広告物を掲出しては
いけない物件

電柱や街路樹、街灯、道路標識、ガードレール、歩道橋など

許可申請について

市内で掲出される屋外広告物は、原則、許可申請が必要です。詳しくは各区役所まちづくり整備課へ☎を。

許可申請について

- ☎各区役所まちづくり整備課
- 門司区 ☎331・1884
 - 小倉北区 ☎582・3471
 - 小倉南区 ☎951・4121
 - 若松区 ☎761・5325
 - 八幡東区 ☎671・0803
 - 八幡西区 ☎642・1453
 - 戸畑区 ☎871・1503

制度全般について

☎建設局管理課 ☎582・2271

安全管理について

屋外広告物の管理者などには、広告物の安全管理義務があります。特に台風時期は、点検をお願いします。



▲市ホームページ
「住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金について」

☎北九州市臨時特別給付金

コールセンター
 **0120・034・553**
受付日時:月～金曜日
(祝・休日は除く)の9～17時

詳細は☎を。市のホームページ(左記を読み取り)でも確認できます。

①と②の対象と思われる世帯に確認書を送付しています。必要事項を記入の上、返送してください。③の家計急変世帯向けの申請は、各区役所・出張所、市民センターなどに設置している申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

申請方法